

こどもたちによるまちづくり!

こども用

こうちこどもファンド 応募のしおり



令和6年2月発行

「こうちこどもファンド」が目指しているもの

みなさんは、自分たちが住んでいる“家のまわり”や、毎日通っている“学校のまわり”など、ふだん生活をしている場所（まち）が、「こんなふうになったらいいのになあ」と考えたことはないですか？

「みんなが楽しく、安心して暮らせるまち」をつかっていくための、いろいろなアイデアを自分たちで考えて、もし、そんな自分たちのアイデアが実現できるとしたら、みなさんの生活するまちは、今よりもっともっと楽しくて、暮らしやすいまちになると思いませんか？

こうちこどもファンドでは、「自分たちのまちが、こんなまちになったらいいな」そんなアイデアを実現するお手伝いをするので、まちをより良くする活動（まちづくり活動）の楽しさや大切さを知ってもらいたいと思っています。

応募について

「こんなまちになったら自分たちのまちがもっと良くなる」というアイデアを実現するために、仲間と力をあわせ、自分たちが中心となって取り組む活動であれば応募ができます。

(1) どんな活動が応募できるの？

今までのこうちこどもファンドでの活動には次のようなものがあります。

- 地域の人と一緒に川や公園をきれいにする活動
- 近くの山に生えている植物や山菜を採って、お茶や保存食を作る活動
- 学校に地域の人を招いて、防災グッズ作りやゲームを楽しむイベントの開催
- まちの商店街をアピールするためのパンフレットを作る活動
- こどもファンドで活動している団体の様子を撮影・編集した動画を、YouTubeで発信する活動



令和元年度助成団体「高知とさじゅく広報部」
こちらのQRコードからアクセスできます→



※この他にもたくさんあると思いますので、みなさんからのいろいろなアイデアを待っています。

これまでの活動内容について、
Instagramで公開しておりますので、ぜひご覧ください！



@KOCHI_KODOMOFUND

(2) いつ活動するの？

令和6年7月1日から令和7年2月28日まで

(3) 応募することができるグループの条件は？

次の3つが全部そろっていれば、応募できます。

- ① 高知市に住んでいる、または高知市の学校に通っているか、高知市の会社で働いている、18才までのこどもが3人以上いること
- ② メンバーが1つの家族（兄弟姉妹）だけではないこと
- ③ 手伝ってくれる20才以上の大人が2人以上いること

(4) お金はいくらもらえるの？



1つの活動に対して、20万円まで

※応募できる回数は、同じテーマでの活動につき3回（年）までです。

(5) お金の使いみち

お金が使えるのは、次のような活動をするために必要なものだけです。

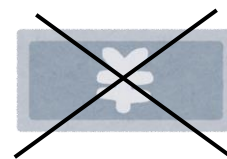


- ① 活動に使うものの材料を買うためのお金
- ② 文房具（ノート・えんぴつ・消しゴム・マジックペン・紙）などを買うために必要なお金
- ③ チラシ・ポスター・プログラムなどを印刷するために必要なお金
- ④ 活動に参加してくれた人たちやスタッフが、物をこわしてしまったり、けがをしまったりしたときの保険をかけるために必要なお金
- ⑤ 会場（場所）を借りるためのお金や、道具を借りるためのお金
- ⑥ イベントの案内やチラシなどを送るための切手やハガキ代
- ⑦ 講師（何かを教えてくれたり、お話をしてくれたりする人）や出演者に支払うお礼や交通費など

(6) お金が使えないもの

次のものは、高知市からのお金を使うことはできませんので気をつけてください。

- ① 団体のメンバーや活動を手伝ってくれるスタッフへのお礼（例：スタッフのお弁当）
- ② 家賃や光熱水費、電話代
- ③ パソコン・プリンター・コピー機などを買うためのお金。
- ④ 活動期間（令和6年7月1日から令和7年2月28日）を過ぎてから買ったもの
- ⑤ その他、応募した活動に直接関係がないお金。



(7) 応募のために必要な書類は？

以下の書類の提出が必要です。

- ① 応募申請書（こども用）
- ② 応募申請書（大人用）
- ③ 助成金交付申請書
- ④ 団体の活動の目的や運営のルールなどを決めた会則など
- ⑤ その他、事務局が必要に応じて提出をお願いする書類

(8) 応募締め切りは？

令和6年5月8日（水）17時15分まで

※受付期間内に地域コミュニティ推進課まで、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで提出してください。（連絡先は9ページに記載しています）

※郵送の場合は、5月8日（水）の消印有効とします。

大人サポーターとの連携・協力について

活動を中心で行うのは皆さんですが、お金を扱うなど、活動期間中は必ず大人との連携・協力が必要不可欠です。大人サポーターには、以下の役割を担ってまいります。

- ① 活動の主体となるこどもたちと一体的に事業へ取り組む
- ② 活動の進捗管理を行い、定期的に活動状況を事務局（地域コミュニティ推進課）へ報告する
- ③ 活動に必要なお金について、適正なお金の管理（金銭管理・見積・支払・領収書保管等）を行う
- ④ こうちこどもファンド事業の広報活動への積極的な協力
- ⑤ 大人の視点から見て、活動に不足するような内容を支援する（関係する法律の確認など）



～スケジュール～

申請までの流れ

①活動グループ作り
アイデア出し

一緒に活動するグループを作ったり、活動する内容を考えます

みんなでどんな活動を行うか話し合おう！



申請から活動までの流れ

②申請 申込用紙を出す



申込用紙の確認をもらう

③公開審査会に出る

※詳しくは5ページ

プレゼンテーション

みんなの前で説明をします。



質疑

審査員から質問があります



助成決定 ※「助成」…お金をもらうこと

③実際に活動する！

※詳しくは6ページ

④活動発表会に出る

活動の成果をみんなの前で発表する

※活動発表会の開催日は変更になる場合がございます。

こどもファンドアドバイザー

応募、プレゼンの仕方、活動の進め方などあらゆる場面で子どもたちをフォローします
(詳しくは7ページ)



令和6年度のスケジュール

《募集締切》

令和6年5月8日(水)

《書類確認》

5月中旬～6月上旬

《公開審査会》

令和6年6月16日(日)

《活動の期間》

令和6年7月1日～

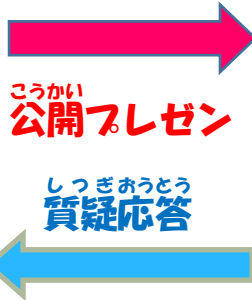
令和7年2月28日

《活動発表会》

令和7年3月20日(木・祝)

アドバイザー活用期間(活動のどの段階でもサポートします)

公開審査会のしくみ



6月の公開審査会では、3分以内で「公開プレゼンテーション」を行い、自分たちのやりたい活動を、審査員に対してアピールしてもらいます。

※審査する基準については、こども審査員こども審査員サポーターが事前に集まり、話し合っています。（「継続性のある活動か」や「地域のためになっているか」などその年によってさまざまです。）

審査員は、プレゼンを聞いた後、事前に決めていた審査のポイントなどに基づいて5分以内で質問を行います。「質問に対する答え」は、審査をするうえでとても重要なポイントになりますので、事前の準備が大切です。

その後、こども審査員とこども審査員サポーターによる「※公開協議」や、団体への追加でさらに聞きたい質問などをして、助成するかどうかを決めてもらいます。審査の結果、こども審査員の半分以上の人が、「応援したい」と判断した団体に、助成決定となります。

※公開協議・・・団体の発表と質疑応答を聞いた後、こども審査員とこども審査員サポーターが参加された

団体の前で話し合う時間のこと。

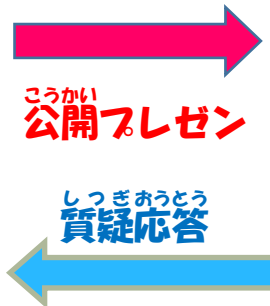
☆「公開協議」のようす☆

審査員からの追加質問に答えます！





かつどうはっぴょうかい
活動発表会のしくみ



3月の活動発表会では、実際に活動してきた内容や、どのようにお金を使ったかなどを、1団体につき5分以内で発表した後、3分以内でこども審査員やこども審査員サポーターと質疑応答や意見交換を行います。

また、自分たち以外の団体の発表を聞いて、テーブルの模造紙に、他の団体の活動や発表の「よかった」点をふせんに書いて貼ります。※審査員や会場の方にも「いいね」と思ったところやメッセージなどをふせんに書いてもらいます。

団体の発表が終わった後の「投票タイム」で審査員に賞の投票をしてもらう間、団体は自分たち以外の団体の発表の模造紙や、パンフレットなどの成果物を見に行き、団体間で交流を深めます。

学校を超えた交流によりたくさん
“つながり”が生まれます♪



困ったときは！

アドバイザー制度せいど かつようをご活用ください

現在、高知大学生により構成された
アドバイザーサークルも立ち上げ中！



みんなの意見が
まとまらない！

やりたいことはあるけど、
どうしていいのかわからない！



こどもファンドアドバイザー
はたけなか ようこう
島中 洋行 さん



みなさんの活動をサポート
させていただきます！

そんなときは！

「こどもファンドアドバイザー」がお手伝いします！

- 活動内容を考えるときのアイデア出しや、活動スケジュールの立て方
- 公開審査会でのプレゼンテーションの方法や伝え方
- 活動していくときの注意点

などなど、こどもたちと話し合いながら一緒に考え、アドバイスをしていきます。

なにか気になることがあれば、お気軽に事務局（地域コミュニティ推進課）までご連絡ください。

活動内容の磨き上げに！

こどもたちの話し合いの場にアドバイザーが出向き、豊富な地域づくりの経験をもとに、様々な視点からアドバイスをします。

みなさんのまちづくり活動への想いをカタチにするために、ワークショップ活用のアドバイスも行います！

プレゼンテーションの準備に！

審査員や大勢の参加者の前でプレゼンテーションをするのは、とても不安があると思います。

「何を聞かれるのかな」「どうすれば伝わるのかな」そんな悩みを解決し、アドバイザーと一緒にプレゼンテーションの準備をしませんか。



【お問い合わせ・お申し込みはこちらまで】

高知市役所 地域コミュニティ推進課

住所：高知市鷹匠町2丁目1-43 たかじょう庁舎2階

TEL：088-823-9080 FAX：088-824-9794

E-mail：kodomofund@city.kochi.lg.jp